

DV 被害者支援及びシェルター運営事業

- ① 電話相談 515 件、面接相談 204 件、同行支援 133 件実施。内部研修を実施し支援の充実を図った。
- ② シェルターに年間 22 組、大人 22 人、子ども 16 人を保護した。本年度は委託の件数が 1 件、委託以外の保護件数が 21 件であり、利用日数の総計としては 501 日と前年度 221 日と比較するとかなり増えている。シェルター開設（2004 年）以来、保護件数 350 件、大人 358 人、子ども 404 人、委託 200 件、委託外 148 件となった。利用日数 5260 日。委託は減少しているが、22 組の利用があること、相談件数が全国で 10 万件を越している状況で、まだまだ民間シェルターの必要性はあると考えている。他府県からの利用も 6 件あった。
- ③ 県の委託である心のサポート事業として、利用者への心のケアや同行支援、保育、学習支援を実施。
- ④ 神戸市の委託事業で DV 被害者生活支援事業を実施 毎月 8 世帯を対象に月 2 回の訪問を実施
専門家相談（精神科医・介護福祉士等）24 回を実施した
- ⑤ 神戸市のシェルター補助金事業で電話相談（月水金） 515 件 ライン相談 19 件。
- ⑥ 兵庫県の委託事業として DV 被害者自立支援講座、参加 16 人、DV 被害者支援ボランティア養成講座 参加 44 人、DV 防止出前講座として、昨年に続いて企業向け DV 啓発講座を開催し、エース証券 芦屋支店 31 人、神戸市助産師会 11 人の会員を対象に実施することができた。社会人、特に男性社員に DV への理解が深まったのはよかった。参加者 42 人。
- ⑦ HP をスマホ対応に改訂し、電話相談や同行支援、居住支援や生活保護取得の支援等を広報している。
- ⑧ 助成事業としては、有園基金を活用してスタッフのスキルアップを図った。DV 被害を経験した母子の関係の改善をめざして、スタッフと母親を対象にライフサイクル研究所の方を講師に迎えて care プログラムを受講することができた。森田ゆりさんのマインドフルネスについてのワークショップも開催し、スタッフ以外にも精神科医院や施設等のケアスタッフも受講し、今後の活動に活かしていきたいとの声が多かった。日工組シェルター運営事業によるスタッフへの研修も 5 回実施できた。
- ⑨ パナソニックの組織基盤強化のための助成を受けたことで、運営体制の見直しなども進んでいる。

DV・デート DV 防止教育事業

- ① デート DV 防止授業は今年度、県内の大学等での授業は 13 校、高校 32 校、中学校 34 校だった。神戸市、明石市、宝塚市、高砂市、三木市、加東市、西脇市、西宮市、たつの市、赤穂市、多可町、小野市では地元自治体の費用負担で実施できた。全体では、他府県（大阪、滋賀、京都）あわせて、14,208

人に実施し、デートDV防止授業を始めた2007年度から234,376人を超えた。

- ② 県の委託事業で企業向けDV防止啓発講座「DVと子どもへの影響」～対等なパートナーシップを築こうを実施。1月は(株)エース証券芦屋支店の職員に実施、参加者31名。3月には神戸市助産師会の助産師さんを対象に実施11名が参加した。「DVは個人の問題ではなく、被害者が属する会社にとっても経済的損失につながるとの意識をもつべきだ」等の感想を頂けた。地域社会に支援の輪を広げるためにも非常によかった。今後も地域に研修を広げていきたい。

DV 被害者生活再建事業

1、WACCA の運営—女性やシングルマザーと子どもたちの居場所運営事業

- ① 女性やシングルマザーと子どもたちの居場所として、立ち上げたWACCAは7年目を迎え、居場所としての存在が社会的な認知度を増した。しかし新型コロナウイルスの影響により、3月以降は催しや集まりも縮小せざるを得なくなり、数は減少傾向にあった。しかし居場所としての存在の重要性を改めて感じることもあった。
- ② アイロンがけなどの就労準備支援は、少人数ながら週2回午前中実施した。延べ参加者数は112名。
- ③ フリーヘルプとの協働事業では WACCA の利用者の中から就労希望者に向けて採用の道を探り、今年度3名が就労にむけて通っている。ミニ講座やフリースペースなどの参加者は述べ156名。土曜日曜には、「てつがくカフェ」、「ジェンダーカフェ」の実施や、「“私”を表現する」というテーマで、写真や文章の講座も行った。成果として「Her story」と名付けた JINE 制作までに至った。
- ④ 子どもたちの学習支援は、WACCA塾として、小学1年生から中学3年生まで毎週火水金の週3日137回5時から8時半まで実施した。現在、小学生12人、中学生25人が登録している。小学生603名 中学生1345名、延べ参加生徒数は1948名にもものぼる。ボランティア延べ1044名の協力を頂いた。新型コロナの影響で3月には WACCA 塾は休止に追い込まれたが、3月中は居場所として開放して、ボランティアの協力により自習を中心にした居場所を運営した。3月の受験時には10名の受験生が高校受験に挑み、全員が合格し高校への入学を果たした。3月最終日には、中学卒業のお祝い会も実施。同時にデートDV授業も実施することができた。
- ⑤ シングルマザーの体験事業として、親子クッキング、など様々な事業を実施した。今年度は他の団体との協力を得て共催や招待などで、充実した行事を行うことができた。

5月のBBQ大会、12月のクリスマス会など大勢の参加があった。8月の行われた1泊夏合宿では、日頃親子では体験できない自然のふれあいや、遊びなどを実施した。また母親にとっては夜遅くまで

ゆっくり語り合う等、大変好評であった。また、6月の七夕 10月のハロウィン、1月おはぎをつくろうなども実施した。

それらの事業は第3回子ども未来応援ネットワーク事業として採択され実施し、報告書も作成した。

④ シングルマザーカフェは月1回第4日曜に実施した。この会を通して女性たちが孤立感を解消し、信頼できる仲間を得ることは、生活再建に向けて非常に効果的である。

⑦ 女性のための相談事業として、毎月2回女性相談、毎月1回キャリア相談、随時、生活相談や子育て相談を実施した。電話相談、面接相談の合計は110件

⑦ DV被害者の自助グループとして、月1回、コスモスの会、オリーブの会を開催。同じ経験した仲間と悲しみや怒りを共有できることが、参加者の孤立感を解消し、仲間づくりへの1歩となっている。参加51人。

2、家庭訪問事業（DV被害女性自立支援活動委託事業）

神戸市の委託で、DV被害者自立支援事業として、4月～3月でDV離脱後の8世帯を月2回ずつ家庭訪問した。新たな地域で孤立しがちな単身女性や母子から、悩みを話せる人がいてとても心強いと言われた。精神的、経済的な問題について、必要があれば行政の担当者に繋ぐようにした。専門家相談も始まり24回実施した。兵庫県も委託事業として、県内の5世帯の家庭訪問を月2回ずつ実施した。

3、「子ども元気ネットワーク関西」

フードバンク関西、フリーヘルプと協働で事業をたちあげ、支援を必要とする母子家庭に毎月1回食糧支援、3か月に1回衣類の支援を行なっている。今年度は21世帯を対象としている。

4 居住支援事業 2019年の6月に兵庫県の居住支援法人の資格を取得し、その後国交省の居住支援事業に応募して採択。当団体はDV被害女性やシングルマザー等を対象に家探しのお手伝いをするとのチラシを県内に配布し、8月と12月にセミナーも開催した。7月～2020年1月末までが国の事業の実施期間であったが、新型コロナの影響か、3月頃から相談件数が大幅に増えている。多くがDV被害女性からの相談であり、これまでDVセンターなどに相談されていない方が多かった3月末までに48件の相談を受けて、10件が成立した。DV被害女性の支援に繋がっており、住宅確保は必要な支援だと改めて感じさせられた。